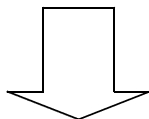


わくわくプラザにおける緊急時の対応について

わくわくプラザにおける緊急時の対応につきましては、次のとおり児童の安全確保を最優先として対応を図りますので、家庭での対応について事前に確認をしていただきますようお願いいたします。

下記の事例が発生した時

- ・ 川崎市に限らず神奈川県内に午前6時の時点で暴風警報が発令されている場合
- ・ 川崎市に限らず神奈川県内に暴風警報が発令された場合
- ・ 小学校が大雪警報や大雨警報等で休校とした場合
- ・ 川崎市内のいずれかの地域に震度5強以上の地震が発生した場合
- ・ 東海地方注意情報、東海地震予知情報（警戒宣言）が発表された場合
- ・ 震度5弱以下の地震の発生や大規模停電等の地震以外の予期しない災害が発生した場合に、小学校が授業を繰り上げ、一斉下校或いは集団下校させた場合



★わくわくプラザが休室になり、利用が出来なくなります。

★既に開室中で、児童が来室中やわくわくプラザに向かっているとき、わくわくプラザは一人帰りを中止して保護者の引き取りにします。

* この場合の保護者とは、わくわくプラザ申込書に「緊急時連絡先」として記載されている方を言います。

その他の方が引き取りに来られる時は、保護者からの事前連絡が必要です。

* 小学校が授業中にわくわくプラザが休室したときは、わくわくプラザから連絡しません。児童が来室中の時は保護者に連絡をするようにします。